

【速報版】

1. 議事日程

(総務文教常任委員会)

令和7年 9月 24日
午前10時15分 開議
於 議場

1、開会

2、議題

(1) 議案審査【企画部】

①議案第54号 第3次安芸高田市総合計画基本構想について

3、その他

(1) 閉会中の継続調査について

4、閉会

2. 出席委員は次のとおりである。 (8名)

委員長	山根温子	副委員長	小松かすみ
委員	益田一磨	委員	山本数博
委員	児玉史則	委員	大下正幸
委員	熊高昌三	委員	石飛慶久

3. 欠席委員は次のとおりである。 (なし)

4. 委員外議員 (なし)

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名 (5名)

市長	藤本悦志	副市長	杉安明彦
企画部長	高下正晴	政策企画課長	黒田貢一
政策企画課企画調整係長	下瀬秋穂		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名 (3名)

事務局長	高藤誠	主任	事務官	波多野奈美
主事	實村峻			

~~~~~○~~~~~

午前 10時15分 開会

○山根委員長

ただいまの出席委員は8名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第9回総務文教常任委員会を開会いたします。

本日の議題は御手元にお配りしております会議日程のとおり、本日の本会議において訂正が承認された議案審査1件、及び閉会中の継続調査についてあります。

それでは議事に入ります。

これより企画部に係る議案審査を行います。

議案第54号、第3次安芸高田市総合計画基本構想についての件を議題といたします。

本案は、9月18日の委員会で、審査中の案件であり、本日の本会議で議案訂正のあったものです。

さきの委員会で、質疑の途中でありましたので、質疑から再開をいたします。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○山根委員長

質疑なしと認め、以上で質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔討論なし〕

○山根委員長

反対討論なしと認めます。

次に本案に対する賛成討論の発言を許します。

益田委員。

○益田委員

議案第54号、このたびの総合計画基本構想に賛成の立場で討論いたします。

まず前提として、個別具体的な部分は、基本計画でやるんだと。そして今回は指針としての基本構想というたてつけで、大枠のところ、理念や趣旨については賛同できる部分と捉えております。

一方で第2次の総合計画についての振り返り整理、については並行してやってるのでまだまとまってないといった点ですとか、観光客数という指標を、人口減少が加速する20年後の目標として数値で定めるといった点において、少なからず疑問視せざるを得ない自分もおりました。

しかしながら質疑において今後基本計画を見直していく上では、関係人口等の創出などにも取り組まれるという考え方よいかというふうに伺ったところですね、個別具体的のところにおいてはもう少し分かりやすいものを設定することになると思うというふうに答弁を頂きました。

その後の質疑においても、あくまで大枠の基本構想については全体を包括的に漏れなくカバーした上で、細部についてはしっかりと基本計画でやっていくんだという意気込みを私は感じることができたというふ

## 【速報版】

うに判断しております。

以上のことから今後、執行部からまた協議会から、過去の第2次総合計画の振り返りを充実させた上で、細部のところについてはきちんと数値ベースで根拠のある基本計画が出てくることが必然と考えられますので、今回の基本構想については賛成をさせていただきます。

以上です。

○山根委員長

ほかに討論はありませんか。

本案するに対する賛成討論の発言を許します。

小松委員。

○小松委員

本議案に賛成の立場で討論させていただきます。

少子高齢化や食料自給率の低下、またA I の普及など今後20年後の社会、将来っていうのは非常に予想しがたい中で、歴史から見る本市らしさを抑え、市民アンケート、ワークショップ、シンポジウムから民意もしっかりと取り込み、将来像を設計し、審議会の皆さんと慎重に協議され、本市誕生20周年を記念したキャッチフレーズ、百万一心、未来へつなぐ安芸高田市を基本理念に据えて、今後20年間のまちづくりの指針をまとめられたことに対して非常に評価しております。

しかしながら、大阪関西万博で披露された広島あきたかた神楽は、今後国内外に発信していく本市の魅力として期待されており、市民アンケートでも、神楽は18歳から39歳の若い世代の約4分の1が受け継いでいきたい本市らしさの要素の一つとして回答し、また、新しい可能性を生む、町の魅力を生む機能として、道の駅三矢の里あきたかたは、全世代から最も回答割合が高く、本市をマザータウンとするプロチームサンフレッヂュエ広島の応援拠点でもあります。

そういう観点を考慮すれば、本市の魅力であり、強みである毛利、神楽、サンフレッヂュエ広島の3要素を三矢の教えにちなみ、三矢の里として百万一心とともに基本構想に盛り込むことで、シビックプライドや市民のまちづくりへの参加の機運を醸成することに繋がるのではないかと考えます。

その点において、少々残念な気持ちはしますが、4年間の基本計画に、基本構想を踏まえた施策や基本的な方向性を示すとの答弁がありましたので、その辺り、十分計画や施策に反映していただき、しっかりと希望の持てるまちづくりを進めていただくことを期待しまして、本案に賛成とします。

○山根委員長

他に討論はありませんか。

賛成討論がありますので発言を許します。

山本委員。

○山本委員

賛成の立場で討論に参加します。

本構想は、安芸高田市の20年を見据えた計画を立てるための考え方を示すものであり、議案のページ22から24にある政策体系に示された内容で進めるべきと思います。

よって本案に賛成いたします。

○山根委員長 他に討論はありませんか。

熊高委員。

立場で討論をさせていただきます。

先ほど同僚議員から、具体的にはいろいろありましたんで、重ねませんけども、質疑の中でいろいろ申し上げたように、基本構想とはいえ、直近のいろいろ課題が具体的に描けるようなそういういたイメージのものにして、早くいくべきだろうというふうなことも申し上げました。

今後そういういた取組をされるんですが、これまでの流れを見ますと、どちらかというとスピード感、あるいは具体性が欠けておったように思いますんで、その辺を、今後の方向づけに生かしていただけますように期待を申し上げて賛成をさせていただきます。

○山根委員長 他に討論はありませんか。

[討論なし]

○山根委員長 賛成討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第54号、第3次安芸高田市総合計画基本構想についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○山根委員長 起立多数であります。

よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で議案第54号の審査を終了します。

ここで執行部退席のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時24分 休憩

午前10時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○山根委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いてその他の項に入ります。

それでは、閉会中の継続調査事項について御協議を願います。

暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時25分 休憩

午前10時28分 再開

~~~~~○~~~~~

○山根委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

皆様から、閉会中の調査事項について御意見をお伺いたいと思います。

意見はありませんか。

益田委員。

## 【速報版】

○益田委員 今回の所管事務調査、本市の目指す義務教育についてというテーマは一旦調査終了とするほうが妥当と考えます。

理由として所管事務調査の当初の目的として、学力テストの結果の詳細ですか不登校の課題ですか、SSR、こういったところについて理解を委員会として深めるという目的については一定程度達成されたと思っております。

執行部からも必要な資料、答弁が出そろいまして、委員各自が質疑、提言をきちんと行うことができたと。今後の課題はもう執行部及び教育委員会への継続的な取組に委ねるべき段階に到達したのではないかと考えますので、調査終了が適当ではないかなというふうに思います。

以上です。

○山根委員長 ほかに意見ありませんか。

小松委員。

○小松委員 私も今回所管事務調査を終了でいいのではないかというふうに思っております。

6月に提起されまして今回継続で2回にわたって、かなり詳細なデータを出していただいて、本市の今の義務教育の現状であったり、成果課題、しっかりと理解できましたし、今後の課題に対しての取組もかなり詳細に提示されて、新教育長のもと、しっかりと教職員さん皆さん一致団結ですね、安芸高田市の教育をしっかりと前に進めていただくことを期待しまして、今回で調査を終了して、各自また必要に応じて、一般質問であるとか、こういったところでまた教育に関してしっかりと一緒に進めなければいいのではないかというふうに思っております。

以上です。

○山根委員長 ほかに意見はありませんか。

[意見なし]

○山根委員長 それでは、先ほど御意見を頂きましたとおり、現在調査しております本市の目指す義務教育については、まだ課題が見受けられておりましたけれども、2回にわたる継続審査により、成果と課題、今後の取組等について確認ができたことにより調査を終了しますこれに御異議ありませんか。

[異議なし]

○山根委員長 異議なしと認め、さよう決定しました。

その他皆様から何かございますでしょうか。

[なし]

○山根委員長 ないようでしたら、これでその他の項を終わります。

なお、9月18日及び本日の議案審査に係る委員会報告書の作成について、皆さんから御意見等ありましたら、発言願います。

[意見なし]

○山根委員長 それでは、委員会報告書の作成については正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

**【速報版】**

[異議なし]

○山根委員長

異議ありませんので、さよう決定いたしました。

以上で本日の委員会の議事は全て終了いたしました。

以上で、第10回総務文教常任委員会を閉会いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時31分 閉会